

会 議 録

会議名	令和6年度第2回和泉市福祉でまちづくり委員会
開催日時	令和7年2月13日（木曜日）10時から正午
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階中会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>武庫川女子大学 教授 松端 克文          大阪経済法科大学 客員教授 金谷 一郎          和泉市校区社会福祉協議会 代表 堀田 敏一          校区社会福祉協議会ボランティア 委員長 井出 典子          和泉ボランティア・市民活動センター          アイ・あいロビー運営委員会 運営委員長 芦田 三雄          シルバーサポートこうきた 代表 道浦 勁          子ども食堂ポピークラブ 代表 奥野 加奈女          特別養護老人ホーム唐国園 施設長 中島 満          いずみ障がい福祉サービス事業所団体連合会 理事 柳 望          すいせん保育園 園長 合田 耕三          市民公募委員 大塚 眞知子          市民公募委員 岡崎 豊</p>
議案等	<p>①前回委員会の振り返り</p> <p>②第5次和泉市地域福祉基本・活動計画概要版について</p> <p>③第5次和泉市地域福祉基本・活動計画の取り組み進捗状況について</p>
会議録の作成方法	<p><input type="checkbox"/>全文記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>要点記録</p>
記録内容の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/>会議の議長の確認を得ている</p> <p><input type="checkbox"/>出席した構成員全員の確認を得ている</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局	<p>大変長らくお待たせいたしました。皆様方におかれましては、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、厚くお礼申し上げます。初めに、本日出席の委員は13名のうち12名ご出席いただいておりますので、和泉市福祉でまちづくり委員会規則第6条第2号に基づき、本委員会は成立していることを報告いたします。それでは、ただ今より令和6年度第2回和泉市福祉でまちづくり委員会を開催いたします。次第1の開会挨拶を和泉市福祉部次長、木下明信よりご挨拶させていただきます。木下次長よりしくお願いします。</p>
事務局 (次長)	<p>福祉部次長の木下でございます。委員の皆様におかれましてお忙しい中、福祉でまちづくり委員会に出席いただきまして本当にありがとうございます。本来であれば、福祉部長の西川がここで挨拶するのが、本筋ではありますが、スケジュールが重なっておりますので、代わりに私が挨拶させていただきます。あわせて、本日は和泉市が市民の皆さんがお住まいになって良いまちになるということで、委員の皆さんには、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

事務局	木下次長ありがとうございました。続きまして、本日の出席者の皆様でございますが、机上に配付しております委員名簿の記載の通りでございます。なお、委員名簿に記載した方のうち、龍谷大学社会学部 講師 村田智美様は、本日欠席のご連絡をいただいております。この後は松端委員長に議長を務めていただきます、松端委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。
松端委員長	はい、おはようございます。今日は2回目の福祉のまちづくり委員会です、お願いします。委員会は基本公開ですので、傍聴を許可するということで、本日はおられますか。
事務局	はい、今日は2人の傍聴者がおられます。
松端委員長	2人いらっしゃいますね。ありがとうございます。多くの方に興味を持っていただいた方がいいですね。それでは、お手元の次第に沿って進めていきたいと思えます。まず2報告の一番目、前回委員会の振り返りで資料1があります。事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、福祉総務課上杉でございます。報告1、前回委員会振替について事務局よりご報告いたします。お手元の資料1をご覧ください。こちらは令和6年9月9日に開催しました前回委員会の振り返り資料になります。  <資料1 第1回和泉市福祉でまちづくり委員会 振り返り資料に沿って説明>
松端委員長	議論された内容を丁寧に説明していただきました。いかがでしょうか。協議の場の名称は何か考えましたか。「話そう会」とか「語ろう会」とか何か考えていますか。
事務局 (社協)	校区社協の会長さんやボランティア代表さんにも、お話をさせていただいています。
松端委員長	どのような形でネーミングを変えていくかってお話いただくといいですね。芦田さん何かないですか。
芦田委員	ネーミングのアイデアはありませんが、協議の場は何するところかと言われてます。協議の場が何をやる場所かは大事な話ですが、一般の方がほとんどわかっていないので、みんなが集まってもいいと思える名前や、そういう活動が協議の場だとわかるように、何をやるかしっかりと決めておかないとわからなくなります。名前だけ変えるのではなく、地域の商店街、子ども、高齢者の問題などさまざまな問題を、テーマ別でも話し合う場であるのか、内容をきちんと話し合ってから、それにふさわしい名前をつけることが大事かなと思います。
松端委員長	何のための会議かということをもう一回確認しあって、名称も一緒に考えることが必要ですね。
岡崎委員	参考ですが、どこかで見たのですが、三つの輪「なごみの輪」「話の輪」と「みんなの輪」。それを取り入れて、先ほど言われた、話すとか、語るとか言われた、三つの輪を推進していけるような親しみやすい言葉にできたらと思っています。
松端委員長	「輪」となごみの平和の「和」、話す「話」というその三つの目的ですね。これを次

	<p>の協議の場において話し合ってもらえたらということでしょうか。</p>
事務局 (社協)	<p>市社協の活動全てが校区社協の皆さま、地域の皆さまのお声を集めてというところになりますので、一旦は役員会等で協議をさせていただいて、市民さんも含めた募集にするのか、どの単位で考えていくのかというお話を早い段階でさせていただいたらと思います。</p>
松端委員長	<p>これは引き続き考えていただければよろしいですかね。この三つの「わ」も一つのヒントですよ。では、二つ目第5次地域福祉基本・活動計画の概要版についてということで資料2ですね。お願いします。</p>
事務局	<p>はい。福祉総務課の上杉です。第5次地域福祉活動計画概要版についてご説明いたします。  &lt;資料2 第5次地域福祉活動計画概要版について 資料に沿って説明&gt;</p>
松端委員長	<p>はい、計画が1年前にできているので1年遅れなのですよ、概要版は。そういうことですが、いかがでしょうか。この概要版なら早くできている気がします。</p>
事務局	<p>推進協議会の方でも、皆様がわかりやすいものが良かった方が良いのではないかと思います。うご意見もいただいています。</p>
松端委員長	<p>なるほど、わかりやすさでということですね。でも、わかりやすく、わかりにくいですよ。これを見たからと言ってわからないから、本編に誘導するという話ですね。前も言いましたが、本編を要約したものというよりは、概要版でそもそも地域福祉がどんなものか、具体的な取り組みを紹介する計画があって、福祉というよりはもっと身近なことと感じてもらうような仕掛けが必要だと思います。福祉が特別で、市がやることだとか、社協さんがやることだとか、校区の福祉委員の皆さんがやればいいのか、ボランティアがやればいいのか人ごとではないですよ。「みんなが主人公 みんなが輝けます」と言っていることから、その誰もが主人公ってどんな意味かとアピールできるかというかもしれないですね。言うのは簡単ですけど書くのは難しいですね。先ほどのネーミングも、いろいろな名称がありましたが、地域福祉計画に基づいて進めるということをもみんなで考えるということもありますね。</p>
事務局 (社協)	<p>前回の会議で松端委員長からご提案いただいた八尾市はわかりやすいと思います。そういったものもまた参考にします。</p>
松端委員長	<p>繋げるコンシェルジュがいて、繋げるコンシェルジュは僕が書いた絵なのです。一緒に考えてもいいですよ。豊中市社協は豊中市社協のコミュニティソーシャルワーカーの紹介の漫画がありますが、その漫画を書いているのが、お会いしたことはありませんが、引きこもりの方なのです。だから、隠れた才能の持ち主はたくさんいらっしゃるんですよ。奥野さん、実はイラスト上手ではありませんか。編み物は上手そうですね。わかりやすく伝えるのって難しいですよ。</p>
奥野委員	<p>以前に社協からいただいた資料はよくわかります。校区ごとに写真を入れていただいて、それは本当にありがたかったなと思います。そのような活動が以前は活発で、どの校区に行ってもやっていたが、活動ができる人が年配になりそれが問題になってきていますね。</p>
松端委員長	<p>奥野さんの子ども食堂はどんな感じですか。</p>

奥野委員	今駄菓子屋をすれば130人を超える子どもたちがやってくる。その時は靴を脱いで上がってもらって、お喋りというような形をとっています。
松端委員長	はい、メンバーは増えているのですか。
奥野委員	若いメンバーも少し。
松端委員長	そこをどんどん巻き込んでいきたいですね。
奥野委員	子ども食堂は、いろんな場所でやっていただいたら子どもたちも喜ぶですね。私は困窮した家族とか少人数で夕飯とかよりは、みんなで食べに来る、そういうのが本当であればいいですね。
松端委員長	団らんね、楽しく食事いただけるのはいいですね。頻度や開催の仕方、大人数で楽しくするのもいいですし、比較的少人数でほっこりするものです。考えなくてはいけませんよね。
奥野委員	大阪府から100人以上の食材いただいて、それをお土産として持って帰っています。
松端委員長	はい。必要な方が結構いらっしゃいますもんね。
奥野委員	月1回、大変です。早いです。あっという間です。
松端委員長	月2回にすると大変ですか。
奥野委員	そうですね。でもやっているところはありますよね。その代わり少人数ですね。
松端委員長	少人数であとはサポートしてもらっていろいろとみてもらわないとね。
奥野委員	それと朝、学校に行く前に朝食もやっていますので、それもすごい役に立つのではないのでしょうか。
松端委員長	朝食をせずに学校に行くってことでもんね。いろいろ工夫したらいいことですね。そうは言っても奥野さんはボランティアの立場です。あとは市の補助やサポートのあり方、社協さんがどんな役割果たしているとかか。
奥野委員	社協さんからはいろいろ物をいただいています。
松端委員長	物品は重要ですね。あと善意を届けなきゃいけないですね。
井出委員	前回もお話させてもらったかもしれないですが、社協ボランティアと自治会をやっていますが、自治会の会長さんの任期が1年で、ボランティアの方が長いので、協議の場に出ても、1年で代わられる、長いところで2年、4年で、私たちの方が先輩になってしまう。協議の場で、毎回説明をさせていただいて、終わる頃になっても、あまりわからず1年終わってしまう。
松端委員長	気がついたら1年くらいあっという間ですね。

井出委員	<p>そうですね、最後に感想を「どうでしたか」とお聞きしても、社協の事があまりわからないですと言われます。ボランティアも年齢が上がってきていて、もっと前は活発でした。昔は、私たち女性は結婚して、子ども生まれたら、家に居ても近所の人と何かをするというのが、今のお母さんは、子どもを預けてでも、どこかに働きに行く、パートに行きますという人が増えています。昨日も社協で会議がありましたが、時代が違うなとすごく感じています。家に帰っても、親御さんがいないというところの居場所など、そういう話も校区の方ではしますが、ボランティアを長くできるのは、そういう精神的なことがあるからなのかわからない。避難行動要支援者支援でも、それを自治会の役員に説明しても、そういうのは民生委員の仕事であるとか、市がやればいいのか、そういう意見が出てくるので、それでは足りないので、近くの人で見ようよと言いますが、それなら自治会を辞めると言われることもあります。そこでいつも苦勞しています。私は説明するときに、どちらの立場もわかると言っています。長くやってもらえばいいことはわかっているのですが、短いと、いいこともわからずに終わってしまう。若い人は情報が今いっぱいあるので、自治会に入らなくても大丈夫と言って、辞やめていってしまいます。</p>
松端委員長	<p>リアルな課題ですね。スウェーデンやデンマークはいち早くコロナの脱宣言をして、もう一切の規制をとっばらって、普通にしています。ちょっと過剰反応、日本のタイプがそういう国ですよ。やはりあの志村けんさんが亡くなったのは大きいですよ。ボランティアの話で言うと、もう構造的な話でね、先ほどおっしゃったように、専業主婦層が減っています。だから日本の女性の就業率は、だいぶ上がっているのは事実です。ジェンダーギャップ指数が世界の中で最もギャップが大きい国なのです。日本の女性の管理職率がとても低い。高齢者の就業率も日本は世界一高いのですよ。経済的に働かざるを得ない状況の人もいるので、どっちにしても専業主婦層とシニア層が働くようになっていくという課題があるので、おっしゃるように地域で何かしようとしても、なかなか仲間が集まらないっていうのが一つあります。それから自治会の仕組みで言うと、任期1年とか、避難行動要支援者の名簿をみんなで共有しましょうといっても、そんなことは市がやればいいのか、いやいや市でできないから、地域でやらなくちゃいけないです。いやそんなことを自治会でするなら、自治会長はやらないということもあります。なかなか難しいですね。やりがいのある自治会活動ですよということをアピールできないといけません。難しいですよ、どうですか。</p>
堀田委員	<p>まずね、ボランティアさんのやる気や、うちの社協の方は全員が女性です。男性は私1人です。特に男性会員が少ない。やる気ということは要するに、自分がその意欲あるかどうかの問題。最近の人はボランティアという意識がほとんどないですね。有償やったらやるよと言った方がいいですよ。</p>
松端委員長	<p>対価が必要ですか。</p>
堀田委員	<p>はい、全員が進んで、ボランティアへの興味を持っていた人はなくなりましたね。時間があっても、その方ですらほとんどボランティアに関心はないです。自分の趣味に没頭しています。</p>
松端委員長	<p>気がつくとも、その活動がボランティアになっているというような、そういうふうにしなないと。ボランティアしましょうではなかなか寄ってこない。</p>
堀田委員	<p>強制すれば強制するだけ抜けていきますね。</p>

松端委員長	そこを上手に考えないといけません。気がつく、それが自分のためにもなっていて、地域のためにもなっているようにしないとイケないですね。
芦田委員	そこがなかったら駄目だと思っています。最近感じているのは、若い方は、これからの自分たちはどうしたらいいのか、地域の中で子どもをどう育てたらいいのかと、結構何か考えておられる方が多いなというのを感じています。子ども食堂などいろんなところへ行くと、若い方が家族と一緒にやっています。今は当たり前のように男性も料理をしたり、家族と一緒に料理作ったり、そういう社会になりつつあるなど。私が感じたのは、その世代がこれから地域にどんどん多くなってくれば、私達が昔感じ取ったような、地域がコミュニティを大事にしようとか、子どもが育っていくのに合わせて、自分も親も育っていこうというパターンが出てきたかなという気がしています。そういう若い方の家族がうまく育って、地域のことを考えるような社会作りをやっていけばいい。今自治会の加入率が 50%切ったとかいうのは全国的なことでは出てきているけれど、何のための自治会かというのがわかってないだけで、子どもが育ち、自分たちが一緒に生活することの中に、自治会活動が大事だと感じてもらうことができれば、若い人も戻ってくるのではと思います。
松端委員長	自然に気がつくとそこに集って過ごしている、楽しく人が集って交流する場をどう作るかですね。親子で参加しているけど、知らず知らずにそれが子ども同士の遊び場になり、親同士の集う場になっている。大塚さんは何かございますか。
大塚委員	障がい福祉を勉強する会を立ち上げて 13 年目となります。去年の 10 月 30 日防災ジェンダーの福祉の学習会という講演会いたしました。そこに参加した比率を見ますと女性が 70%でした。女性が多かった理由は、南海トラフがいつ来るかわからない、その意識が高まっている女性がいるってということがわかりました。協議の場というお話が先ほどありましたが、常にそういう話し合いの場を作って、集まって交流しながら、防災に対する意識を高めていくということが大切と思っています。支援の必要な人は避難所にも行けない、車の中で避難するということになるかもしれない。もっと防災への意識を高めていきたいと考えています。必ず南海トラフが今後何年かの間で起こるとい話がありますので、そういうことも考えていただきたいと思っています。
松端委員長	防災は皆さんが関心を比較的皆さんの関心を集めやすい一つのテーマですね。先ほど避難所の話で、支援が必要な方で集団に馴染めない方がいたときに、どうするのか、結局、家族が車の中で一緒に過ごすしかないということが現実にあります。リアルに地震が発生したときに、避難所をどうするかとか、防災グッズをどうするかを、もっと地域ぐるみで考える機会があると、防災について考えましょうよと言うと、自治会メンバーであるなしに関わらず皆さん来ますよ。広く関心を持ってくれるテーマを設定し、参加したときに行ってよかったと思えるような内容の会議をすると、行くことに信頼度が増します。もっと中身を面白くする工夫をしないとイケないです。
柳委員	幸校区では、高齢化で自治会活動も崩壊しているようなところが見受けられると感じております。その中で、前回もお話したかもしれませんが、住んでいる人が高齢化していて、自分たちの生活を守るというのも難しい中で、我々の立場として何ができるかを、約 20 年やってきた中で、例えば幸というところは団地がたくさんありますが、その共同場所、ゴミ置き場、団地の共有スペース、その掃除を障がい者が担い、報酬をいただいています。もう少し間口を広げて、お墓、個人の墓地の

	<p>草抜きだったり、共同墓地のこれも共有部分の掃除だったりとか、そういったところを受けさせてもらったりしています。テーマとしてお話するのが、障がい者の力で、誰をどう助けるかというような、それこそ資料に出てくる共助など、おたがいさまというところを、平和に取り組んでいけたらと思っています。</p>
松端委員長	<p>障がいのある人を支援の対象じゃなく、ごく自然にありがとうと言ってもらような関係があるといいですね。</p>
金谷委員	<p>いつもお世話になります。皆さん非常に重要なお話を、障がい者の地域参加とか、防災における障がい者の方をどういうふうに支援するのかという問題など、地域の課題を熱心に議論されるのであれば、協議の場のやり方も違うのではないかと思います。鹿児島県の県庁所在地の鹿児島市の自治会では、高校生が自治会長をやっていました。だからもう従来の、先ほどおっしゃった自治会長というイメージがもう成り立たない。東京の事例ですけども、武蔵野市は 20 代の新聞記者が自治会長をやっています。なぜ彼らがやっているかと言えば、やりがいがあってやってみたら面白かったし、いろいろ役に立つことが多かったし、いわゆる社会のことが非常に勉強になったと、すごくやりがいがあって、非常に貴重な経験で良かったと言っています。新しい発想で仕事をしてもいい、高校生でもいいというように私達側が変われるかどうか問われています。これも先ほど委員長がおっしゃったような新しい発想で試みてはどうかと、それが協議の場だと思います。</p>
松端委員長	<p>お決まりの議題があってというような、形式的なものはもうやめて、それはそれで残したらいいですが、もっと参加して議論することが面白いとか楽しみにしないと、義務感だけで動く人がどんどん減っているのですね。もっと実のあるものにしないと。地域のまさにボランティア活動なので、自治会の活動にわざわざコミットして、しんどい思いをしてやるなんて、多分普通に考えて合理的じゃないですよ。だから楽しいとか、やりがいがあるとか、何か自分がそこに関わっていることによって成長できるとかがないと難しいです。</p>
道浦委員	<p>はい、今の話でも私も年配の人がやる気があって、若い人がない、そんなことはないと思うのです。年配の人でやっている人というのは、好きでやっているし、辞めようといってもやめないと思います。何かいいことがあって、ずっとやっているように思います。この前シルバーサポートで、大阪市まである方を病院に送って駐車場で待っていました。車中でテレビを 2 時間ほど見ていたのでバッテリーが上がってしまいました。これは困ったなと思って、ボンネットを開けていると、若い人がきて、助けましょうかって言ってくれました。考えてみると自分もこういうシルバーサポート光北でやっていますが、本当に好きでやっています。若い人もきっと、やり方を変えたら活躍の場があると、うまくやってくれるのではないかと思います。</p>
松端委員長	<p>若い人に対する偏見もありますが、実際親切な人でしたね。</p>
道浦委員	<p>本当すぐスマホで調べますよ、ハイブリッド車のバッテリーって。</p>
松端委員長	<p>よかったですね。若い子たちのすごいのは、とにかくすぐスマホで調べますよね。若い人だから言うのは全くの見当違いで、結構親切な人も多いです。第三者が「どうされましたか」というだけで場が和みますよねというマインドの人が増えてくると、もっと過ごしやすくなりますよね。</p>

岡崎委員	概要版の位置づけなのですが、自治会には配布されていないですね。
事務局	そうですね、まだ外には公開していません。
岡崎委員	概要版ではなくてその大元の部分はホームページとかではオープンしていて、それで、実際冊子として目で見る形のは、自治会とかには配布していませんね。それから本来この概要版というのは、人の目に触れるものだと思います。1年経って、まだ目に触れてないのが実態です。いろんな情報が手元に来てないのが実態で、先ほどからいろいろ若い人とか担い手ということに、この概要版で、せめてこれだけでも、この5年間動き出しますという意識づけができるのが概要版だと思う。せめて紙で引き継いで、校区別アクションプランがスムーズに進んでいるか進んでないかを見て、積み上げて5年後に向かって進むという流れになると思います。これを見て若い人も心動かされて、何かしようというきっかけにできれば、一歩でも二歩でも進んでいくのではないかと思います。その辺がこの概要版の大きな位置づけではないかと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。今いただいたご意見も加味しまして、内容をもう一度精査しまして、改めて委員の皆さんに確認させていただき、先ほどおっしゃっていたように、地域の関係者の方に概要版の配布という形で考えさせていただければと思っています。
松端委員長	理想で言うと、概要版を見て心を動かされたというのが一番いいですけどね。
井出委員	認知症サポーター養成講座ではビデオを流します。説明の他に、ビデオを流すのですが、そのビデオが更新されていくのですよ。若い人たちは、多分自分の親のことを想定しながら見ているので、熱心に見てくれているなど感じました。
松端委員長	計画の動画の概要版を作ればいい。それいいですね。
井出委員	動画は小学校の体育館で福祉の話をするときも、動画にしてもらおうと子どもたちが結構見えています。
松端委員長	TikToker か何かで、地域福祉の計画をPRするのはどうですか。たまに地方自治体のPRに職員さんが登場してやっていますね、それをやったらどうですか。
大塚委員	TikTok いいと思いますね。若い人はペーパーよりもスマホを使った方法でどんどん広めてもらうといいと思いますね。
松端委員長	考えましょう。それでは次第に沿って進捗状況、議題の説明をお願いします。
事務局 (社協)	ここからは和泉市社会福祉協議会からお話します。 <資料3 第5次和泉市地域福祉基本・活動計画の取り組み進捗状況について 説明資料に沿って説明>
松端委員長	令和6年度の社協の取り組みについての説明でした。結構多方面にわたってされていますが、さらにこんな方法もあるよとか、うちこんなことやっていますという意見はありますか。奥野さんは講師として子ども食堂の普及に努めた。



奥野委員	はい、行かせてもらいました。今、子ども食堂は本当に若い人が代表で、すごく頑張っているのので、刺激になって勉強にもなることも多かったです。そして講座に来ていた方も若い方が多くて、やはり自分たちの子どもが成長しつつ、こんなことをしたいということがよくわかりました。
松端委員長	若い人のエネルギーって結構あるわけですね。
合田委員	我々は社会福祉法人の保育園で、15 保育園で和泉市民間保育園連絡協議会という協議会を作っております。そんな中で、各 15 園が地域貢献ということで、いきいきサロンにお邪魔したり、子どもたちを連れて、手遊びであったり歌を歌ったり、また老人ホームのデイサービスさんや独居老人の集まりにも行ったりしています。もちろん中学生や小学生との付き合いもあります。そんな中で残念だと今回思っているのが、町会・自治会さん、校区社協さんと全く付き合いがないことです。我々も色々なことをしていますので、お声がけいitadakunari、社協さんが間に入っていただけだったらいい。バスを持っていない園もたくさんあるので、子どもたちが行ける距離になりますが。社協さんと赤い羽根の共同募金で、子どもたちが駅に立ったり、スーパーの前に立ったりして、そういうご協力をさせていただいているのですが、何か一緒に連携してできるものがあればと感じました。
松端委員長	町会・自治会との繋がりとか、地区社協などにもあまり繋がっていないのですか。
合田委員	あまりないですね。
松端委員長	それはやはり連携しないといけませんね。
芦田委員	今の件で、実は私達は、障がい者のグループの方と福祉農園をやっています。やはり土いじりをするというのは非常に子どもたちも楽しみのようです。ほとんどのところは私達がやって、植え付けと収穫を一緒にやってもらうように、自治会や社協も応援に入ってもらっています。そうやって自分たちがお互い連携ができるようになれば非常にいいなと思います。
松端委員長	これは地域の子育ての拠点という位置づけになっています。もっと連携できた方がいいですね。
堀田委員	黒鳥校区では、毎年2月の節分に豆まきをします。ジッパーのついた豆ボールで、去年は国府第二保育園、今年はキッズまゆみさんをお願いしていました。今日予定のキッズまゆみですがインフルエンザで残念ながらできませんでしたが、そういうことでお世話になっていますので、よろしく願いいたします。
金谷委員	保育園にこそ入ってもらわないといけませんよね。現場のことですが、保護者の方が直接地域に言えない問題は、保育園などが実情を知っていますので、そのような隠れた声といいますか、現場の実態をぜひ地域に伝えてほしいです。まずは協議の場ですよ。従来の自治会とか社協の組織に入っておられると思いますので、新しい協議の場、他の全国自治体、私が行った区でも障がい者団体は当然。それから保育所幼稚園等、全小学校中学校は当然、学童保育などにも入っていただいて、まずは協議の場にいろんな声を集めるような。直接ご本人が来るのはなかなか難しいので、支援されているところの話を聞いていただく。それは社協がぜひ支援いただいて、そういう発想で従来とは違うことをしてはどうでしょうか。ぜひよろしくお願い

	いします。
事務局 (社協)	そうですね。協議の場にも話し合いの内容によって、参加いただく団体については会長と相談しながら、今も少しずつですがやっております。
金谷委員	すみません。協議の場というのは、決まったテーマでしか呼ばないのであれば、心およばない時代にあります。重層的支援を国が進めているように、一つのテーマは、様々な課題にかかわっています。だから、初めから全ての会議に来てもらうべきです。例えば防災であっても、子どもたちの問題はありますので、テーマを絞ってこの時は呼ばないということが駄目だということです。自治会や社協が、団体を決めてしまっているのが、学童保育や保育所、全て協議の場にメンバーとして入ってもらうべきです。全国的にこういう協議の場はいろいろありますので、どんなテーマであろうが、個人が入れるようにしているところもあります。
事務局 (社協)	すみません。和泉市の協議の場は私達でしていますが、小学校単位で協議の場ってものを開かせていただいておりますので、現状、いろんな団体にご参加いただくというのは、難しいかと思えます。市単位で考えたときに、今言ってくださった母子のこと、障がい者さんのことなど、こういうこと言ったら協力できるかなといったいろんなお話をする場ではいけないのですか。
金谷委員	僕が言っているのは、協議の場の本来あるべき姿です。相手が忙しいかどうかは、それは相手が決める問題で、全てに声をかけたらいいのではないですか。それが協議の場の本来あるべき姿ではないですか。地域共生社会で、誰もが主役と言っているのでしょうか。それなら、来てくれる人にだけは声をかけたらいいと思えます。
事務局 (社協)	ある協議の場の調整を校区でしたときに、その校区内のエンゼルハウス、お母さんと子どもさんが集える居場所なのですが、そちらの団体さんが地域との接点を持ちたいってことでご相談をいただいていたので、その校区社協の会長さんに投げかけさせていただいて、協議の場に来ていただいて、意見交換を提案させていただいたのですが、社協の会長さんのご判断で、もう少し段階を追って接点を作っていかないと、急に会議に入ってもらおうというのは現実的に難しいとお声をいただきました。会議に参加してもらいやすい関係性を構築できるように、私達社協が中に入らせていただいて、その関係性の構築、繋がり作りをお手伝いできればと考えております。
金谷委員	まさにそういうことを言っていますが、判断した会長さんが、いわゆる協議の場というものの理解が足りないのではないかと思います。5年間、もう1年経っているので4年で達成しないといけません。時間を考えると、全校区で協議の場を作るのであればもっとスピード感を持って、学習をしてもらわないといけないと思います。
松端委員長	はい、だいぶ時間が経ちましたが、協議の場もそうですし、自治会や地区社協、住民さん、住民がまずベースなのですよ。先ほどお話にもありましたように、エリアによっては人口が減ったり高齢化が進んだり、若い人がいないとなっています。そのとき住んでいる住民さんに限定すると、どうしても先細りするように見えます。そういう意味では、そのエリアでいろんな活動をされている方、住民票はそこになくても、保育園に来ている職員さんが参加できるなど、柔軟な発想で、開かれた発想で、協議の場をどんなやり方がいいのかということを丁寧に話し合いしてはどうでしょうか。場合によっては、企業、商店の人たちなど、いろんな人に入ってもらっ

て考える、年齢制限抜きに中高生も入れるというような柔軟な発想は必要ですよ  
ね。まとめを副市長にお願いできますか。

事務局  
(副市長)

今日も真摯なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。最後の最後で  
白熱いたしました。それもまとめて今日の総括をしっかりとさせていただきたいと  
思っています。まず、本編 108 ページの記載にも関わりますが、未だに地域福祉基  
本計画と地域福祉活動計画が両方あるということを前提とした記述になっていま  
すので、規則も改める、概要版にもそういう記載がありますので、そこも改めます。  
よく見ると、本編の 108 ページも何だかその両計画があるように、記載がなってい  
ますので、そこは見直します。まず事務的なお話です。それから次に振り返りの  
ところで、協議の場イコール校区社協ではないというところから始まるご質問があ  
りました。これも議論がありましたが、イコールでないのは確かですが、最後に議  
論がありましたように、明確に示せてないというのは事実です。私は校区社協ごと  
に違った形でいいと思っているのですけれど、そういうことも含めて、明確に協議  
の場って何というのはお示しした方がいいと思います。そうやって考えていくと、  
協議の場イコール校区社協なんじゃないのと、校区社協って本来協議の場みたいな  
ことをするものではないのかと、きつとなると思います。少なくとも校区社協のプ  
ログラムの一つとして、協議の場というのが位置づけられると、そういうことにお  
そらくなっていくのだらうと思いますが、いずれにしても、しっかりと定義をいた  
したいと考えております。

次に、市社協と校区社協ボランティアなどもお話出ましたが、それと市行政とか地  
縁組織との関係ってというのは、見直し、あるいは整理をすることが必要だろうと考  
えております。今日話題には出ませんでした。委託金や補助金の取り扱いも非常  
に曖昧に理解されていますので、これらをトータルで再編成する必要があると考  
えておまして、それが市社協改革の本質であると考えております。次にこれも何度  
もお話にありましたが、前回推進会議の方で、金谷先生の方からレクチャーがあ  
りましたが、その話を引き継ぎますと、やはり右肩上がりにこの国が成長していく、  
地域もそうですが、右肩上がりに人が増えていくということを前提にした地域マネ  
ジメントを前提とした私達の活動になっていると思っておまして、この延長線上  
には市民福祉の向上はないと考えております。今の和泉市では、ウェルビーイング  
という概念を導入して、ダイバーシティとかインクルーシブを前提とした人々の幸  
せを考えております。その延長線上にしか市民福祉の向上はないと考えていま  
す。つまり、今までの延長線上ではなく、この前の金谷先生のお話のように、一  
つジャンプアップしたところから新たに線を描き直さないと、市民福祉の向上  
はないと考えております。ぜひ皆さんには「一人ひとりが主人公」という社会  
のあり方からして、考えていただきたいと思っております。

次に避難行動要支援者についてのお話もありましたが、これも新しい考え方に基づ  
いて、根本的に見直しをしてもらっております。計画では今年度末までに成果を出  
したいと考えておりますので、その事務方の各位におかれては、今日出た議論を  
ヒントにしてもらいたいと思います。人のあり方が変わっているので、避難行動の  
支援についてもあり方が変わって当然だと思っておりますので、そういう考えで  
事務を進めさせていただきたいと思っております。それから次に、ウェルビー  
イング、和泉市行政の考え方ですが、今ウェルビーイング推進計画、骨太の方針  
というものを、年度末をめがけて策定しております。令和 7 年度はその肉付け  
をいたします。この計画は、決して原点回帰ではない。古き良き日本の地域作り  
へ戻すための計画ではありません。簡単に言うと、「みんなの幸せを考える  
みんなの輪」ではなくて、「1 人の幸せを考えるみんなの輪」というものを作  
っていかねばならないのではないかと考えております。次に概要版の位置づけ  
についてもご意見ありましたが、やはり位置づけは見直さないといけないと思  
います。概要版を誰に向けて作ったのか、誰のために

作ったのか、何のために作ったのかという点でありまして、そこが明確になっていなかったと反省をしております。ご助言もありましたように、年度更新を前提に、マスターデータの方の書いたものはもう変えられませんが、マスターデータの方は見直していきます。そして、動画の概要版についても検討していきたいと思っております。

もう二つです。市社協からの報告を今日、パワーポイントでしていただいて、本当にありがたく思っています。主にアクションプランの進捗状況をご報告いただいたものでございまして、進捗結果の方は、最後までどこまでできたかということについては、今年度から今年の7月頃に、この場でも説明をさせていただく予定です。21校区社協中、5校区の協議の場の立ち上げ事業を、業務委託でワーカーズコープにお願いをしております、その状況報告も役に立つと思います。協議の場の仕組み作りとか、活動強化に役立つと考えておりますので、次回の推進会議や、あるいはまちづくり委員会で、協議の場の立ち上げ事業について報告してもらいたいと考えております。

最後に、旧の活動計画においては、この計画は、市社協の活動の計画であるという考え方がありました。専門家からもそういうご助言をいただきましたが、私はそう考えないということを決めました。市社協の活動ももちろん含まれるのですが、度々話に戻ってくる共助とか、あるいは自助共助を支える共助の活動全部を、旧活動計画でいうところのアクションプランであるというふうに位置づけて新しい計画を策定いたしました。今後は市社協からどうサポートしてもらおうかっていうことも含めて、重層的支援体制整備、地域作りを新たに構築していきます。本編の42ページを見ていただければ、明記してありますが、本当は地域作りの方針を、令和6年度中に作るという計画になっておりましたが、それがちょっとできなかったもので、本当に申し訳ありません。間に合わなかったので、令和7年度に1年かけて、重層的支援体制整備、地域作りの方針を作り上げてまいります。これについては、市の行政で責任を持って作り上げていきまして、協議の場をどうするのか、地域の重層的な支援をどうするのか。保育所等、NPOの皆さん方にどう関わっていただくのかということも含めて、しっかり計画を作ってまいりますので、それについてもぜひ皆様方に、忌憚ないご意見をいただきたく存じております。これをもちまして、本日の取りまとめとさせていただきます。また個別にもご意見を賜っておりますので、引き続きよろしくご指導をお願いいたしまして、本日私からの御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

芦田委員

ちょっとよろしいですか。せっかく締めをしていただいたのに申し訳ないのですが、審議をして、最後の締めをしていただいたのですけれども、また内部の方のいろいろ検討してもらおうというのはいいのですが、もう少し我々の意見というか、我々もその中にもう少し入れないのかなという気はしました。もっと自分たちの思いや、地域に実際の携わっている人たちの意見をまとめて話もできるかなと、考えていただいたらどうかと思いますね。

事務局  
(副市長)

確かに、現状では前に比べるとずいぶん進歩したなと思いますが、この場での議論になってしまっております。前にはなかった試みとして、少なくともこの場でどうのご意見をいただいて、それに対してどうこの場でお答えをして、その後どう進捗しているかというのは文字にして振り返るという形でお出ししていると、やっとそこまで来たかという目で見させていただきたいと思っております。今後は芦田会長がおっしゃるように、進捗体制、地域福祉計画の進捗体制のところにも書いてありますように、この会議のもとに、年に何回かですが庁内組織として連絡会議を作って、そこで庁内の議論を進めるということになっておりました、この場にいらっしゃる皆様方とか、地域の皆様方に入ってきていただいて、意見を言っていただくことは、全然妨

	<p>げるものではないし、やぶさかではないと考えておりますので、この場もよりよく改善していきますが、微に入り細に入りということになると、ちょっとこの一発ものの会議ではつかないので、連絡会議の中でそういう意見を拝聴できるような仕組みがあってもいいかなと思いますので、引き続き温かい目で見守っていただければと存じます。</p>
松端委員長	<p>今のお話は、行政としている話なので、皆さんそれぞれ関わっていますよね。行政としてどうするかのお話、だから芦田さんの意見が反映される面もあるし、行政がどういうふうに進もうが、芦田さんがすることがあるという感じでやっているのですかね。それでは、終わりでもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。委員の皆様におかれましては長時間にわたりご議論いただきありがとうございます。お時間の方、少し過ぎてしまいました、本当に申し訳ありません。本日、今年度最後の福祉でまちづくり委員会になりますとともに、3月末をもちまして、委員委嘱の任期が終了となります。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、和泉市地域福祉基本活動計画の審議等にご尽力ご協力を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回和泉市福祉でまちづくり委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p>